政策評価指標の見直しについて

平成17年度

評価対象政策・施策 30政策102施策

評価に使った政策評価指標 97指標

平成18年度

30政策105施策

107指標

政策評価指標の見直し 新設 11指標 修正 15指標 変更 5指標 削除 1指標

		施策体系			H16政策評例	価·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策名番 施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	脚の 切り 切り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	障害者・高齢者が地域	』 障害者の地域で	障害者生活支援センター設置数	障害者生活支 援センター設 置数 (修正)	・政策評価指標「障害者生活支援センター設置数」, 「グルーブルーム投置数(10)的障害者・指神障害者), について,総人口、対策者居住人口等を加味した施設の 整備が行われているのか、現況値・目標値の根拠が示されると理解しやすい。また、施設の「数」だけでなく れると理解しやすい。また、施設の「数」だけでなく 「機能」を見ていくような指標の検討が必要である。	・みや音響書者ブランの見直し(平成16年度策定予 定有で7年かり、その検討機果を参考しながら、数 管評価指標の見直し等を行っていく。また、日中活動の 様(通所施設の整備数等)やソフト面(ホームルルドー 検討していく、 【その後の経過) ・新しい「ネかき「随害者ブラン」(17.3月策定)の事業 期間は、17・22年度までとなっているため、平成16年度事 の導の整価としては、現行の政策評価指標を継続して ・なお、平成16年度事業の評価に当たっては、日中活動 電が分析の上においては、施策評価シート(C)や事 業分析の上においてその進捗状況を記載することによ り対応することとする。	・政策評価指標「障害者生活支援センター設置数」はインプット的な指標であり、むしる相談性数の方が成果がわかりやすい。また、相談性数・内容を閣域毎(またはセンターがどう機能しているのか実態がわかりからない。 ゆずしも相談件数が多いから「良い」とは言えない、つまり、サービスが思いから相談件数が増えているのかもしれない」、逆に、現場が歪にに運営されているから相談しないのかもしれない。 相談内容を評価しなければ、いけない。 4根談内容のデータを集めるときは、県で項目を続っておなど整合性をとるための丁ナケスを使って地域間の比較や、何が行われているかの把握を行うべきである。	・政策評価指標となっている, 「地域生活支援セン ・ の設置数の増加に伴い間談件教も増加している。 政策課価指標とするかどうかは今後検討していくが、相 該件数については、政策評価基本票の中で今後とも記述 ・また、相談内容については、基本的に障害当事者の禁 道段際に応じて相談される内容(例: 学童期は、余暇活 動等の調整、高校学業時は転貨/相談 守りは概力想定されるが、現在、各センターにおける相談内容の実態把握 を試行的に行っており、そのデータの有益性(地域性の 比較等)を検証していくこととしたい。		障害福祉課
	々で自分らしい生活を送	の生活支援	グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)	グループホー ム設置数 (修正)	・政策評価指標「グループホーム設置数(知的障害者・ 精神障害者)。」には、機構、も加えるべきである。在 宅での介護力低下に対応できない。 医療機関も長期的に は受け入れ難い。	・医療的ケアが必要不可欠な難病患者のためのグループ ホームについては、現在のところ場内に存在しないこと 及び地域で自立した生活を送るための手段としてグルー ブホームという形態が適切ったるのか等について検討 関係であり、現段階においては当該政策評価指標に難病患 者のためのグループホームを加えることは困難である。	 ・重度の知的障害者の場合は、施設とグルーブホーム双方の機能の評価のようなものを含めて指揮として表せないか、グルーブホームを存ることが本当にいいのか検討できるような情報があるとよい。 ・政策評価指標「グルーブホーム設置数」は、知的障害者を分けて分析すべきである。機能が異なる上に増加状況も同じではないと思われる。また、精神障害者グルーブホーム設置の目標値の算定に当たっては、現在の社会的人院者600人の個人の状態をきっちり投援した上で検討されることを望む。 	・施設とグルーブホームの機能評価を含めた指標の設定 については、今後可能からかを含めて検討していきた に、ただし県では、知的障害のある人たちが地域で普通 の生活が送れるように、地球出活支援の施度を充実させ ることによって、地域で障害のある人が普通に幸福な生 活が送れるようになったとき、経果として施設への人所 活が送れるようになったとき、経果として施設への人所 ができまった。こうした考えのもと、地域 でことは今後とも重要であると考えている。 ・知的障害者と精神障害者のグルーブホームの整備を推進す ることは今後とも重要であると考えている。 ・知的障害者と精神障害者のグルーブホーム段置数につ いて、障害者自とか今後終結的に把握可能か等も含め法殊 成立等の状況を勘案と別々に分析するのか検討したい。		障害福祉課
1	るための環境づく	2 重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率	同左	・政策評価指標「利用希望者に対する提供率」は、現況 値が100%となっているが、中味が重要である。利用 寄の満足度に関する指維合物時に採用すべた。100%提供 されても100%不満なケースも考えられる。 サービス利用者が少ない場合、利用者の満足度情報が 有用であるがこれが取り入れられていない。	「全身性障害者介助人派遣事業」及び人工呼吸器を装着	7・地域した上に保約されることを望む。 ・ 政策評価指標・利用希望をは対する提供率,が正確で ない、現況値が100%のため、一見、重度障害者の希望の 全を増加されているようだが、正確にはALS患者の対 全身性障害者の介助人派遣希望者に対する提供率が満た されているだけである。また、ALSに関する諸制度を 理解しているケアマネージャーが少なく,情報が十分に 提供されていないことから、潜在的な希望者ももっとい るはずであり,周知を十分に行った上で希望者を把握す べきである。 ・ 政策評価指標は全く変化しないためこれは目標になり にくい。例えば、ALS以外の神経難病とか,他の難 病、重度障害者も同じように対応が求められているので はないか。	- 当該施策に係る事業の範囲は広く,現在の指標が施策 全体を評価する指標としては不十分であると認識してお り、より適切な指標について(例:通所更生施設等にお ける重度障害者の受入数、重度障害者を対象とした居宅 介護等サービス提供可能な事業者の数 等)検討してい く。 ・ 離病に関する制度等については,平成17年度に設置 する離病相談支援センター等を通じて,さらに周知に努 めたい。		健康対策課
	づくリ	介護が必要な高 3 齢者を支えるサー ビスの充実	要支援・要介 護高齢者のう ち介護サービ スを利用してい る者の割合	同左	・政策評価指標「要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合」は、資源利用のインプット的評価であり、これだけでは不十分。サービスにより、要介護・要支援が近がどのように変化したが(良くなった割合など)のアウトカム指標とすべき。・利用者割合100%の目標値をめざすのは自立支援の理念に反する対応であり、不適切。	・この指標は、介護保険制度が浸透するまでの当面の 向 に、 が護サービスを利用できる体制がとの程度確保され にいるかを確認するための指揮として設定したものである。 3 か年の推移を見ると80%前後で調打すてあること、 最近の調査で、要支援・要が護1,の認定が大幅に増え ていること等から、こうした前しい状がに見合う指標の 設定が必要との思えて資金・新しい指揮を検討してきた が、現在のこころの当のは一般である。 を検討する。 なお、検討の方向としては、介護保険制度の見直しの 中で要支援・要が譲としてはない。 はないないない。 は、対策の方向としては、介護保険制度の見直しの 中で要支援・要が譲としては、介護保険制度の見直しい にいるといるといるといるといるといるといるといるといる。 は、またのものやケアマネジャーの満足度などが考えられる。	・政策評価指標の修正案「居宅サービスにおける支給限度額に対する一人当たり利用率は、でも、要介護の認定を受けた全角が、護を受けることが前提となっており指導として不合理。要介護認定を受けても一生懸命自立している場合ともれば之利用といい場合もあり、それが望った。一人で護予防には、要支援にならないようにする予防介護の2つがあり、この視点から政策が開催機を検してはどうか。病院からの退突伸はよりも在宅である程度経過した後のほうが要う機能がありません。	・これまでも、新しい指標を検討してきたが、現在のと ころ適当な指標が見出せないため、引き続き検討する。 検討の方向としては、介護予防に関連するものを念頭に 考えていきたい。		長寿社会政策課
		4 元気高齢者の生きがいづくり		訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数(新設)						長寿社会政策課
		5 障害者や高齢者 の地域での生活 を支援する人材の 確保	ケアマネジメン トリーダー数	同左						介護保険 室

		施策体系			H16政策評(価·施策評価	H17政策評	西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策名番号	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	一から 切りとが 見された 指標	指標 担当課
	どこに住ん	1 地域の中核的 病院の整備	入院患者の自 圏域内(二次 医療圏内)入 院率	同左						医療整備課
	でいても必	2 周産期・小児は体制の充実	医療 周産期死亡率 (出産千当た リ)				- 政策課権指標としては、小児科医の人数や診療科目の 増減等日常的視点の方が一般県民にわかりやすいのでは ないか。	・小児科医の人数や診療科目の増減は一般原民にとって 分かりやすい指揮ではあるが、全国的に小児科医を志望 する学生の連少などにより確保が難し、以状況である。 日において、原科系大学や地方の保護権係のもり方につい て省庁機断の検討がなされているところであり、現時点 で果単独の汗泡焼気としては一定の限界があることか ち,新たな指権の設定は困難と考える。		医療整備課
	要な医療	3 救急医療体制充実	の 救急搬送患者 の二次医療圏 内搬送率				役前から指摘しているとおり、政策評価指標が「搬送 単、7は機送時間がそんなに長くても施度目標を「達成 した」ことになる。むしろ「搬送時間」のほうが重要で あり一般的である。指標として、例えば、緊急性を要す る疾患(心筋梗塞、脳疾患等)についての30分以内に 病院に到着した割合などが適切である。	・評価指揮として搬送時間を使用することは一理ある が、搬送それら体には医療眼間は関与していないことや 交通事情など確数の因子が関係すると推測されることか ら指標の変更には検討を要する。		医療整備課
	や保健サービ	4 精神医療体制充実	の 精神障害者の 措置入院者の 県内対応率							障害福祉 課
2	スが受けられ	5 在宅ホスピスの推進	ア 地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数	がん患者在宅 看取り率 (変更)			・政策評価指標が「地区在宅ボスビスケア連絡会の結成 数、ではアウトカムの評価ができない。連絡会の基盤は 節能ではないか。また、目標連成には今までの3倍努力 する必要があり現実離れしている。政策評価指標は見直 す必要がある。例えば、七モボスビスケアの希望者に 対する実現率」であれば成果が見える。連絡会の有無に かわらず在宅ボスビスケアは進んでいるのかもしれな い。	「地区在完れスピスケア連絡会」活動への直接財政的 材置等は行ってはいないが、地区の在宅ホスピスケア 連絡会は、各保健福祉事務所と連携を取りながら、保 使・医療・福祉関係のア投病の向しか管内のネット フークゴ(いの活動を行っており、活動として有効が あると判断している。 ・指摘があったことを踏まえ、政策評価指標についてす は、「が必着者の自宅死亡率(施設会)」などに変更す ることを検討したい(が外患者の終末時在宅率・平成1 3年度8、04%,平成15年度8、21%)。		医療整備課
	る環境づくり	6 医療・保健を持人材の養成・社	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割	同左			・施策の「人材の養成・確保」は、何に対して充足させ るのか明らかにする必要がある。政策評価指標は「医療 法に基づく医師数の標準を先足している病院の動台」と しているが、例えば、医師数の元足できない研究が、多 銀所に移行するなりした場合には、全体の服務ががま 銀所に移行するなりした場合には、全体の服務が でいても元足率がしたる可能性がある。病院数、診療所 財務に関連対別に示すとかりやすい。例えば、仙台圏は 対策とされていても他の圏域では不足しているということ がわかる。	政策評価指揮については、平成15年度の行政評価委員会政策評価部級との意見を聴き、事業の将来的な展開の可能性も翻線とた上で、資米の「医師方法となっている自治体病院の不足の関係となっている自治体病院の不足の関係とより分かりやすい「医療法となっている自治体病院の不足の研究を持ちまり分かりやすい「医療法となっては、自然の表現、は、黒内の各種の表現、は、黒内の各種の大力を表現を表現している可能がある。一般療法となっている自治体病院の医師様で支援事業に係るとなる自然を表現。とは、黒内の各種の実施を対している自然を表現。とは、黒内の各種の実施を対している自治体病院の医師様と支援事業に係るとなる自然のような事例の場合は充足率が上がる可能性があるものの、家庭の場合は充足を表現といるととする。 「病院教」と始系の教育を表現しているとなって、実際などの事務を必要としている。 「病院教」と発見することである。 「政策計画経経を関係の、病院教と診療所放の変動とと考え、病院教と事務を対しまっては、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、表現、		医療整備課

		施策	体系			H16政策評例	西·施策評価	H17政策評(西·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価からと 切り 切り がれた 指標	指標 担当課
	子どもを安心して生み育て		3様な保育サービ	保育所入所待 機児童数	同左	・政策評価指標の「保育庁人所待機児童致」の算定は、 厚生労働省の定義のみでなく、実態を反映した計算を 行って求めることが望ましい。例えば、待機児童は希望 している保育所の待ち数で測定すべき。	・保育所待機児童数については、国において新定義によ 合待機児童数を公表しているところであり、県としても 新定義による待機児童数を指標として公表もしていくこと とする。なお、今後も旧定業による待機児童数をも把握し し、保育所整備等を推進することにより待機児童が解消 を図っていくとともに、待機児童の多い市町村について は、個別に指導を行いながら待機児童の早期解消に努め こととする。 (参考) 保育所入所待機児童の定義の概要 新定義:保育所入所時地が提出されており、入所要件 に該当しているが、人所していないもの。(地方単独保 育者とないるが、外所していないもの。(地方単独保 おるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の 私的な理由により待機してる児童は除く、 ・旧定義:保育所入所申込が提出されており、人所要件 に該当しているが、入所していないもの。	・ 県の事業が本当に成果を挙げたかどうかの確認には 自己評価だけでなくて、利用者なり第三者がどう見てい るかという情報も同時に収集する必要がある。利用者の 箇向を把握しないに開達した意思決定をする危険があ る。例えば、保育所が近くにあれば仕事を変えなくで済 かだとか、違う職種に蹴けと思っている人がいるとす ると、待機者が減ってもやはり不満となる。これは、実 修調査、利用者調査をしないとわからない。このよう に、政策評価指標「保育所入所待機児童数」は満足度と 多少かい離が出てくる可能性はある。	・保育の実施主体である市町村は、平成16年度に次世代育成支援時勤計画を策定さらに当たって、任民の二一代育成支援等助計画を策定をに当たって、日標等量を安施し、住民ニーズを把握した上で、日標等量量を設定した各権施策を指することとして18。県においても、昨年度同様に行動計画を策楽さるに当たり、各市町村の目標等戦量を設定している。県としては、各市町村が保育サービスの充実など、次世代司成支援行動計画の審実な出で、登場で表されているところである。		子育で支 援室
	育てることができる環境づくり		スの充実	特別保育事業 実施率		・政策評価指標「特別保育事業実施率」は、特別保育の ニーズを調査せず、希望者にどの程度応えているが形態 していない現状では評価に受えない。また。全ての保育 所において様々な特別保育を実施するのが目的でないな らば、施策名名を「多様な」と大上段に掲げているのは不 適切である。	に基づき、地域における子育て支援等について、目標、	・政策評価指標「特別保育事業実施率」から何が含えるのか見えない。「神候育」が2倍に増えても、実際に満足度が上がるとか特線であるが本当に減るということにはならないかもしれない。整備が進れているところに1箇所できた方が、整備が進んでいるところに2箇所できるよりも意味のある場合がある。数だけではなかなか見えてこない。	・政策評価指標・特別保育事業実施率,については,県 として,より多くの保育所で特別保育への取組が行っかれ ことを目指していることから,現段間では他に適当な 指標が見当たらないものである。なお,すべての保育所 店おにて,必要な特別保育のプービスがすべて実施され ることが理想であることから,将来的には政策評価指標 の見直しも必要と考えている。		
3	<	子	- - どもと家庭を支 - る相談・支援体・	不登校児童生 徒の在籍者比 率(出現率)	(削除) 指標は政策 22-施策2で使 用継続	・子育て支援センターの整備率も指標として重要と思われる。 ・施策は,不登校児童を減らすことよりも,不登校になった子供たちが適切な教育の機会を得る比率が大事ではないか。成果は人数だけでなく,達成率や利用者の満足度などを反映したものが望まれる。	・子育で支援センターの整備率を指標に加えるべきとの 指標については、地域の子育で支援を充実するための施 策の現状や他の施策との関連等を踏まえ、検討したい。 ・ 不登校になった子どもたちが適切な教育の機会を得る このであるが、不登校児を減らすことも重要である。 果としては、けやき教室や適じて教育の機会要である。 係を図るとともに、学校生活に復帰するための支援を行う二本柱で対していきた、して考えている。 なお、政策 指標については、さらに検討したい。				
			りの充実	児童相談所に おける児童虐 待相談の相談 率	同左	・政策評価指標である 「児童相談所における児童連合相 談の相談率」については、相談件数と處特性数や相関的 係がわからなければ、指権が何を意味しているのか。指 程を見て施度として何を考えていくのか伝わってこな い、件数とともにその内容を分析し、背景の要因を類型 化して対応を考えるべきであるから、細かい分析をして もらいたい、例えば、虚待の場合には、現権喪失・停 止、児童福祉施設への人所が問題になるが、そのために るが、常説の協議権関を設けて対応し、施策の実効性を 高める必要がある。	・「児童相談所における児童虐待相談の相談率」について、虐待の平体数との相関所については、虐待事件は それが顕在化しにくい点が正に問題であり、そもそもその実教形理が困難な中で、なんとか顕在化しようという 取組みの結果であると考える。なお、県としては、その 内容の分析は行っており、行政機関や民間活動組織等も 参加した児童虐待防止のためのネットワーク組織を整備 し、施東の実効性を高める努力を行っているが、なおそ の適切な運営と充実強化に努めていきたい。				子ども家 庭課
		7 青成	が年の健全育	引きこもり支援 機関の設置数	同左	・政策評価指標として、環煙率の減少をめざす指標や補 導数・率なども検討すべき。	・政策評価指標については、関係課と協議して適切な指 権について検討していく。 【その後の経過】 ・引き続き、指標については関係課と検討を行うが、平成16年度事業の評価については、現行の指標を使用することとする。 ・なお、平成16年度事業の評価の際には、施策評価シート(c)や事業分析カードにおいて関連事業を整理しその進捗状況を記載することとする。	- 一般興民の方々が、施俊を「青少年の健全育成、をイ メージするときに政策評価機構を「引きこもり。をイ メージする割合は少ないのではないか、また、「支援機 間の段置数」となっているが、重要なのは何人に対応で きたかであり、外と中の相談ローデーションを組まない 今の体制ではホーサンではいか、仕事をしない引きこも り者の正確な人数を把握するのは厳しいが、政策評価指 構にも関連することから把握方法について検討する必要 ・健全育成の面では、煙草、麻薬、アルコールは習慣性 が強いので、青少年の時間に止めることが重要、喫煙率 中麻薬利用者の割台を政策評価指標としてはどうか。	・現在の政策評価指揮は、当該施策全体を表しているとは考えておら、適切な指揮について委員の意見を参考としながら今後検討していく、また。引きこもり者の人象把握については、支援機関へ相談に訪れた人数を把握するしか方法はない。 ・中高生の哔煙率については、厚生労働省が全国規模で4年ごとに調査したデータが存在するが、当該調査は人口規模に応じた標本抽出を行っているため、各県ごははいまり入れた。「映理事を評価指標として採用することは技術的に関連と認知される。		障害福祉課
					青少年育成市 区町村民会議 の設置率 (新設)						青少年課

		施	策体系			H16政策評何	西·施策評価	H17政策評价	西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	一個から 切りと りまれた 指標	指標 担当課
	バー サルデザイン環境誰もが暮らしやすいバ	1	バリアフリー・ユニ バーサルデザイン の意識啓発	外出時に不自 由を感じている 障害者・高齢 者の割合	同左						地域福祉課
4	の整備・ユニ	2	誰もが利用しやす い施設や道路等 の整備	外出時に不自 由を感じている 障害者・高齢 者の割合	同左						地域福祉課
	への取組 生涯を健康	1	健康づくりに関す る意識の向上	健康寿命(65 歳時の平均自 立期間)	同左						健康対策課
	に暮らすた	2	生活習慣病の早 期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	同左						健康対策課
5	めの健康づ			健康寿命(65 歳時の平均自 立期間)	同左						健康対策課
	つくりと病気の予防	6	地域リハビリテー ションサービスの 提供		65歳以上人口 の護者を受けて に を は は は は は は は は は は な び ら り で 重 き り で 変 り で 変 き で 変 り で 変 り で り で り で り で り で り で り で り						健康対策課

		施	策体系			H16政策評	価·施策評価	H17政策評(西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	一切り 切りとが りとがれた 指標	指標 担当課
6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づく		救急搬送体制の 整備	高規格救急自 動車数	看時間の全国 対比値 (変更) 県救急隊にお める教験の割 土運用合 (新設)	ただ数を増やせばというのではなく、政策というのは今はりも改善するという見込み、シミュレーションにより 高規格自動車を増やせば改善するという規格があって、この政策が影を持つ、これだけの予算を使って導入するからには根拠の説明が必要。 ・政策評価指標は「搬送時間」などが適切。高規格教急自動車も参考指標ではあるが、搬送時間との併用で意味がある。	高規格教急自動車は、二れを配備することによって高度の教命医療処置を行い、病院までの搬送途によいまして教命を原を動きることが大きながら整備を図って教命とのの機送後でしながら整めを開くない。				消防課
	l)	4	食品や水道水な どの安全確保	食の安全安心 取組宣言事業 所数	食の安全安心 取組宣言者数 (修正)						食と暮ら しの安全 推進課

		施	策体系			H16政策評f	西·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	から 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
7	県土の保全と災害に強い地域づくり	1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率	同左	参加率」の実態が見えない。実際には可合等で構成さ れているこの組織が、災事時に実質的な自主防災組織と して機能するか実態を調査した上で、指標とするにふさ わしいか判断する必要がある。	即など被害を経減するために重要なものであり、その活動状況にいては、これまでも、総合物に対して、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	- 昨年度問題とされた「自主防災組織参加率」は「自主 防災組織の組織率」と呼称が変更されたが、依然として 実態が不明確であり信頼性が問題。消防がの全間調査に 基一尺度として他、日野るために、 が災意識・災害時の行動規能、防災組織を加率などの実 駆託援が必要ではないか。 - 今回、自主防災組織の組織率が低下した原因の分析と その対応策の検討が必要である。	・自主防災組織とは、平時に防災訓練の実施、防災等が の管理等、災害時に初期消火、住民等の避難誘済等等等 動を行う組織で、当該指揮に到する場合を でいるが、自主防災組織の活動状況実態については、 昨年度に引き続き市町村を通し把握に努める。 ・組織率の低下(-0.81%)については世帯数の社会域(又 は増)等の要因が考えられるが、基本的には昨年で同水 生を維持しいると判断している。なお、組織数は間傾向にあり、今後とも地域リーダー等の育成に努め、 組率中の向上を図る。		危機対策課
				各市町村にお ける防災・ 震災 訓練参加者数	同左			政策評価課館「名市町村における防災、震災訓練参加 報教、が追加されたことは評価できるが、実施主体が市 町村の場合だけなのが、県あるいは国レベルの広境訓練 会対のかあいまいである。また、市町村における防 災・震災訓練参加者数の目標値を2003年ペースとす 発機が不明である。なお、造跡指標では大学院による 品高でが生じる可能性があるため、むしろ、過去5年間防 災訓練参加者率」など平滑化した指標のほうが望ましい と思りない。	・市町村実施のみを対象とした指標である。2000 - 2003 年度生での参加者数は年度ごとに増減はあるものの、減少傾向にあるとから、この期間の最低参加者数以上を維持することを目標とした。		危機対策 課

		ħ	拖策体系			H16政策評价	西·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評価部会	
É		政策名	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	山かり見される 明らとがれた はれた標	指標 担当課
	単二の代金で多言に引しませて、	県土の呆全と災害に強い地域づくり	2 水害から地域を守 る河川等の整備	八ザードマップ 作成市町村数 (洪水災害)	同左	・予算的に大半を占める,八一ド的な河川改修事業が政 策評価指標に反映されないのは誤解を招く。ハザード マップの整備エリアと、たとえば1/30確率派量で氾濫が 生じないエリアを合計した開催比率などを指標とするの が,施策 3 (土砂災害)と整合的である。	を指標とすることは適当と思われる。 ハザードマップが作成された流域の人口(県人口の	・政策評価指標「ハザードマップ作成市町村数(洪水災 書),の目標値と現状との小離があり一層の推進が必要 要である。なお、ハザードマップ作成の義務化に伴い、 数年以内に当該指標の設定は意味がなくなるので、新 たな指標の検討が必要である。 ・施策3「土砂災害対策」の政策評価指標のように八一 ド・ソフト対策込みの指標となるよう工夫を望む。	・ 珠水パザードマップの作成については、水筋法の改正 ・ 神福制度の新設により推進するものと考えられるが、 関としても市町村の直建体管操するような取組を今後と も推進していきたいと考えている。また、新たなソフト が裏が、大変を変更の向上をハード対策の効果と ソフト対策の実施状況により評価することが最適を関われる。 しかし、低平地が多い当場では、浸水増定反域が お表しかし、低平地が多い当場では、浸水増定反域が が末安全度が向上しないこと、河川により計画が現までは、 が末安全度が向上しないこと、河川により形でプレでも内 が大安全度が向上しないこと、河川に移り下でプレでも内 が大安全度が向上しないこと、河川に後が表でプレでもの が大安全度が向上しないこと。 一種医理が同じた。 に、開き種類であるとなどから、ハード対策の効果 をの間に評価することは主義しい状況にある。まら に、開き理河川の延長は約2、100mと主帯に長く、 反配(1、396年)の整備率は損を366%。 に関係では、100mと主帯に長く、 のより、河川改修には事情を設定することは ま年に のより、河川改修にはま常に多くの時間と費用 もまずに まり、河川の経りに対象でも のより、河川の経りに対象であるが、 、別になる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		河川課

		施	策体系			H16政策評	価·施策評価	H17政策評	—————————————————————————————————————	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価かり見された。	指標 担当課
	県土の保全		土砂災害から地 域を守る地すべり 対策等	土砂災害危険 箇所における ハード及びソフ ト対策実施箇 所数	同左	 土砂災害対策実施済重点危険箇所数及び率としている が、率は整備対象数(分母)が変化することもあるので、 対策箇所数を基本としてはどうか。 	・指標については、整備対象箇所数が変化することもあるため、対策箇所数を基本とする方向とし、また指標名については、もっと県民に分かり易い指標名に修正することを検討する。 【その後の経過】 ・指標ついては、危険箇所数とし、指標名を「土砂災害危 傾箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数」に修正した。	・ハード・ソフト施策を組み合わせた政策評価指標となっており、バランスが取れている。			防災砂防 課
	全と災害に強い地域づくり	5	震災対策の推進	各市町村防災 計画(震災対 策編)の更新 平均年数	各市町村防災計画(震災対策編)の村数 市町村数 (修正)	・政策評価指標が「学校等公共機関等の耐震化率」では 施策了の施策会「公共施設の耐震改修」との問題もあ り望ましくない。たとえば、地震計や滞位計の配信によ る別期観測体制の強化や・プロックタイジに冗長性を持た 世さなどの信頼性向上対策、遅難誘導計画などの様々な レベルの対策が総合的に考慮されるべきである。 ・実施している施策の達成率(対処すべき件数に対する 施策実施済み件数)等で表現してはどうか。	災対策全般にわたるものではなく、「その他の震災対策の相進。である。このことから、「学校等公共機関等の耐機化率」を指標とすることは適切ではなく、この枠組みに当てはめられる事業によって指標が設定されるべきである。・「その他」の施策としては、プロック塀耐震支援・危険度判定、ポランティア登録といったものが分類されると規定されるが、それら施策の成果を把握できる指標の設定を検討する。 [上記灯応方針に対する委員意見] ・当該施策が気が強化する委員意見] ・当該施策が策の推進であることはわかりました。新たな指標設定に期待します。 「その後の経過] ・新たな指揮として「各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数」を設定することにしました。	「市町村防災計画(震災対策線)の更新平均年数。在 拡架評価構造しているが、全ての市町村口直し更新 をすべきか否かの判断材料がない。計画が完全に近い市 町村とそうでない市町村とでは、更新を要する頻度は異 なると思われる。 ・県・市町村の共同で地域防災計画見直しの基準を策定 し、見直しが必要な市町村を定めた上で、防災計画を見 直した市町村数(割合)を指標とした方が実質的であ る。	・要解は、大きな災害や、国、県の基準の大幅な変更や、社会情勢の変化等を考慮し、必要の都度見直しするよう要請している。 ・機会あるごとに、見直しの基準を示し、修正要請をしているが、必要な市町付等の把握などを行っていないにとから、今後検討していきにい。なか、今後は施減体系・内容の整理・再考も含め、より実質的な指標について検討する。		危機対策課
7		6	地震防災のため に必要な施設、設 備の整備	防火水槽設置 数	消防水利の基 準に対する充 足率 (変更)	ウエイトでカウントすることも問題である。さらに目標 値の算定根拠も、平時の消防予算から算出される目標と 震災対応とでは同列に論じられない。以上の3点を考慮し て、指標を再検討されることを希望する。 ・県トータルで数機率ではなく、基準をクリアーして	災への対応も重要であることから、「消防防災施設・設 備の整備率」を指標としたもの。また、施設・設備は平 時の消防活動、震災発生時の消防活動のいずれにも使用 するものとして整備を促進するものである。 ・ 指標の設定については、指摘のとおり施設・設備の容 ・ 接機の設定については、洗り機のの整備計画における 重要な判断変因であると考えられる。したかって、指標 は引き続き「消防防災施設・設備の整備率」とするが、 その整備率の専出方法は各施設・設備等の整備を考慮 したものとなるよう、今後検討していく。 上記対応方針に対する多番意見 3	・政策評価指標・防火水槽設置数、か・消防水ンブ自動・ 車数、の目標値の根拠は平時の7消防力の基準と考えら れることから、地震防災の目標値としての根拠の説明が 必要である。なる、指標の実績値は毎年把握できるよう 環独自の調査が望まれる。 ・指標について、道路ネットワークが維持されなければ 消防ポンプ車を役立たないという意味で、例えば道路の 冗長性のような指標を工夫すべき。 ・施設・設備の数でなく、整備水準の達している市町村 数、施設・設備のカバー面積・人口等といった指標も考 えられる。	・消筋力の基準は、意見のとおり平時の基準であり地震 防災に特化したものではない。しかしながら、平時の消 防力を向上させることが、ひいては地震防災に寄与する なわ、指標無精値は、できる限り現況値の把握に努め なわ、指標無精値は、できる限り現況値の把握に努め ないと考えるが、市町村に新たな負担を強いることにな るので、限界もある。 ・明確に指標として示すことはできないが、大規模地震 遺飲から緊急輸送道路のうち1次防災拠点を結ぶ第1次 緊急輸送道路については、原則2つのルート確保に努め ている。 ・平時の基準に基づく整備水準ではあるが、3年毎に実 を相が東西を開放設整備計画を懸調査のデータを指標とし て使用することが適当か検討する。		消防課
				消防ポンプ自 動車数	119番通報発 信位置情報表 示システにいる 連用している 消防本部の割 合 (変更)						消防課

		施策	传体系			H16政策評f	西·施策評価	H17政策評	西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	から 切とが 見がれた 指標	指標 担当課
8	地球環境の保全	1 2	地球温暖化の原 因となる二酸化炭 素等の削減	1人当たり温室 効果ガス年間 排出量	同左			ことができない。県内部の統計データを用いるなど、国	「政策全体)、現在の政策評価指標は、その基礎となる統計データが ・現在の政策評価指標は、その基礎となる統計データが 確認できる時期との関係で、直近の施策評価に用いると では課題を有するものとの認識を持っている。このため、今後この政策を構成する「新エネルギー等の導入促 造っに関しては、より半期に認認可能な実績値を把握する る方法を検討づさせていただきたいと考えている。 一方で、この指揮は呼ば現境の保全という政策レースの 構性を有するものとも考えており、個別事業の短期的な 審業成果については、その時に応じた側別の成果を示すなどは、より分かりやすい説明に努めることで、政策レ へいの指標で、より分かりやすい説明に努めることで、政策レ へいの指標変によるといては、そのでは、は ・京都議定書をはじめとする国内外の地球温暖化対策に おいては、「温室効果ガス」として一般化炭素のばか、 メタン、一般化二窒素、パイリフルオカーボン、 パイリカーボン、パフッ化硫黄の計ら種類のガス を対象としている。こうしたり、一般化炭素連邦みやを推進 計画では、作出期制の対象をする温室効果ガスを同様の 6種類のガスとし、削減目標を県民1人当たりの温室効 果ガス料出量に設定した。政策評価指標の変更は、これ を反映したものである。		環境政策課
			新エネルギー等の 尊入促進	1人当たり温室 効果ガス年間 排出量	自然エネル ギー等導入量 (原油換算kl) (新設)			- 政策評価報信は従来の「一人当たり二級化炭素年間批 出量」から「1人当たり温室効果ガス年間批出量」に変 更したが、その結果、ますますばやけた指標となり問題 である。例えば、「おエネルギーによる発電量」とする ことが適切と思われる。なお、指標の変更に際しては前 向きに相談に応ずる。	り、これにともなう政策評価指標の変更については、知		環境政策 課

		施	策体系			H16政策評f	西·施策評価	H17政策評1	西·施策評価	政策評 価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	畑から 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	環境負荷	1	大気環境の保全	窒素酸化物排 出量(自動車 からの)	同左			- 政策評価指標「窒素酸化物排出量(自動車からの) 自体は妥当と思われるが、目標値を達成することは固難 な状況である。目標値の見重しを検討することは回難 定方法は計算値でなく実測値を考慮したものとするなど の検討も必要ではないか。	 目標値の見直しや実測値を考慮した算定方法について 検討を行い、次期自動車交通公書防止計画に反映させたい。 		環境対策 課
9	この少ない地域づくりの推進	2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域 (河川・湖沼・ 海域)の水質	同左		が最適と考え評価指標としてきたが、県民にわかりやすいという観点から,サブ指標を検討していきたい。 ・政策評価指標のマmg / 1 は違成している。 ・民民はかけれるのない環境の1 は違成している。 ・異はかけれるのない環境の2 mg / 1 は違成している。 ・異はかけれるのない環境の2 mg / 1 は違成している。 ・ 異型が大変(平成 1 4 年度 年平均値) 別州 / 新型 0.6mg/l A 類型 0.9mg/l B 類型 1.3mg/l C 類型 0.6mg/l A 類型 0.9mg/l B 類型 2.3mg/l 湖沿 A 類型 0.5mg/l D 類型 1.7mg/l C 類型 2.9mg/l B 類型 3.3mg/l B 類型 2.3mg/l 湖沿 A 類型 0.5mg/l D 類型 1.7mg/l C 類型 2.9mg/l ル 類型 3.3mg/l B 類型 2.5mg/l ル 類型 2.5mg/l ル 類型 3.3mg/l B 類型 2.5mg/l ル 類型 3.3mg/l B 類型 2.5mg/l ル 類型 3.3mg/l B 類型 2.5mg/l ル 類型 2.5mg/l ル 類型 3.3mg/l B 類型 2.5mg/l ル 類型 2.5mg/l D 列車 2.5mg/l D 列				環境対策課
		6	ダイオキシン類や PCB廃棄物等の 化学物質の低減 及び適正処理の 推進	ダイオキシン類 排出量(一般 廃棄物焼却施 設からの)	同左	・政策評価指標(ダイオキシン類排出量)の測定方法(実測値が理論値か)が明示されておらず,わかりやすい説明がなされるべき。					廃棄物対 策課

		施	策体系			H16政策評(西·施策評価	H17政策評ſ	西·施策評価	政策評 価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	から 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	豊かな自然理	1	自然公園等の優 れた自然環境の 保全	自然環境が保 護されている 地域の割合		・政策評価指標(自然環境が保護されている地域の割合)は仮目標値,現況値ともに26%であるが、平成22年度の目標値も28%のままに設定していることは、自然環境を構極的に保護する姿勢が見られないので問題。	本県の自然公園や県自然環境保全地域等の指定面積は 全国的に見ても、上位に位置づけられる状況にあるが、 開発ニーズによる地域指定解除の要望も絶えずあり、今 後とも地域指定により自然環境を保全する上で、現況値 の維持がまます必要であると考え、平成2 2 年度の目 標値も26%としている。なお、地域の追加指定につい ては積極的に対応することとしている。				自然保護課
	環境の保全	5	森林の適正な管 理	民有林の人工 林間伐実行面 積割合	同左						森林整備 課
10	- 創造	6	一体 トラム・コロ	みどりとふれあ える空間の面 積(森林公園 等の面積)	同左	・現在の政策評価指標だけで本施策を評価するのは困難 であり、例えば利用者数の増加等を目標とする新たな指 標を検討されたい。	・「仮目標値2,925hmに対し、現況値は2,81 トョとなっており、その理由は次のとおりである。 生活環境保全林整備事業による森林レクリエーション 施設整備が自治体の繁態制設などにより、要壁が少なく なっている。 一が葬森林公園整備事業における整備計画(217ha)の り138haを取得したが、森林公園としての整備手法 を検討中であることから面積を計画ではでいる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				自然保護

		施	策体系			H16政策評	—————————————————————————————————————	H17政策評	—————————————————————————————————————	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価かり見された標	指標 担当課
				1日1人当たり ごみ排出量	同左	- 政策評価指標(1日1人当たりごみ非世景)が収目標値 に満たない理由を記述し,達成に向けた方策を検討する 必要がある。	・ 平成12年度までは、ダイオキシン類問題による野焼き自粛、家電リサイのル法の施行による相大ごかの駆け込み排出によって指揮値が増加していたと考えられる。 現全体としては、県内のご弁出出量の半分近くを占める仙台市及び仙南地域の減少によって平成13・14年度とも減少傾向にあるが、市部や観光地においては、なお批出量が多い状況にある。	(政策全体)・政策評価指標の非出量(一廃・産廃)の目標値は1997 年の批出量レベルとしているが、全国平均と本県の推移 とでは太きく異なっておりく国は過去10年間ほぼ 1100g/d・入買度で推移。本県は880 1100と増加傾 向)、その要因を詳細に分析した上で目標値を設定すぐ きである。 、政策評価指標の目標値で現況値にあまりに大きなかい	(政策全体)・施策3については、内容的に関係が深いもの ・施策1・施策3については、内容的に関係が深いもの が多く、事業も重複しているものが多いため、同一指標 で評価しているものとなっているが、今年度行っている 「宮城県廃棄物処理計画の中間見直し」の中で現状分析 中事業等を整理し、現目標値の変更や補完的評価指標の 設定などを検討する。		資源循環 推進課
			廃棄物の排出量 の抑制	産業廃棄物排 出量	同左	・政策評価指標の目標値の再検討は必要ないか。ある程度現実的な目標値があってはじめて政策評価指標の達成度をもって評価することが可能となる。	の推進や生ごみのリサイクル等を支援するとともに、平成15年度から開始した市町村に対する支援の充実を 図っていく。 【その後の経過】 ・平成17年度も引き続き「ごみ減量化・再資源化促進 事業」を実施し、市町村のごみの減量化・再資源化への	離がある場合は,達成可能なレベルへ変更することの検 討も必要ではないか。			資源循環 推進課
11	循環型社会の形	2	廃棄物の資源化 によるリサイクル	産業廃棄物再 生利用率	産業廃棄物再 生利用率 (修正)			・データを分析する限り、政策評価指標の「産業廃棄物の再生利用率」は頭打ちの状態と思われる。建立処分率 は頭打ちの状態と思われる。との廃棄物を リサイクルすれば目標が達成できるのかを示す必要がある。 ・なお、政策評価指標分析カードでは当該指標の難易度 を「実現がかなり困難なチャレンジ型目標」としている な実現がかなり困難なチャレンジ型目標」としている かどの必要ではない必要ではない必要ではない必要ではない必要ではない必要ではない必要ではない必要ではない。	・今年度行っている「宮城県廃棄物処理計画の中間見重 し」の中で指摘のような球状分析を加えており、重点プ レブの中で指摘のような球状分析を加えており、重点プ ログラム等を設定し、事業等の整理などを検討 することとしており、現在「標準成に向け、「下水汚 泥」、「建設廃棄物、がれき類・木くず)」、「全品聚 類物、動植物性残さを含り、等の3 R(発生抑制 (Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))に重点的 に取り組むこととしている。 ・全体的には、目標値に対して達成が困難と思料している が、目標値に肉薄している「産業廃棄物の再生利用 率」については、新たな目標値について検討している。		資源循環 推進課
	成			ごみのリサイク ル率	同左			・一般廃棄物のリサイクルについては、進んでいる仙台 市とそれ以外の地域を分けて分類・解析し、それぞれの 地域特性に応じた対策を張しるべきである。なお、目標 個は年々一定の割合で上昇するが、実績とのかい離は広 がる傾向であることを認識し見直す必要がある。	・一般廃棄物のリサイクルの促進についても、市町村が それぞれの実情に応じて取り組んでおり、県としては、 地域別の現状分析や取組の状況について、市町村とワー クショップを通じて設議を共有するとともに、指導して おり、今年度行っている「福理型社会形成推進計画」の 策定作業の中で、解析、整理し、その結果を環境審議会 への窓間やパブリックコメントの募集、ホームページ等 を通じて公開すると共に、今後の計画策定や事業等によ り特性に応じ支援、指導していく。		資源循環 推進課
			廃棄物の適正処	産業廃棄物再 生利用率	不適正処分された産業廃棄	・政策課価指標/産業原棄物再生利用率)は,施策目的を 直策記録を は、県の取り組みが反映できる別の指標を検討された し、県の取り組みが反映できる別の指標を検討された し、	・「廃棄物の適正処理の推進」については,適当な指標が見あたらない状況にあるが,今後とも継続して新たな指標の設定について検討する。	- 政策課価指標「産業廃棄物再生利用率」は適当ではない。 い。リサイクルされている廃棄物の環境汚染防止処理件 数や、不法投棄防止事業等による成果がわかるような指 標が望ましい。	- 不法投棄防止事業等の成果を踏まえながら,新たな指標の設定について検討していく。		資源循環 推進課
		3	理の推進	ごみのリサイク ル率	物の残存量 (新設)						廃棄物対 策課

		施	策体系			H16政策評价	西·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	間から 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	産業技術の高度化に向けた研	1	創造的研究開発 の推進	産業技術研究 成果普及率	同左			政保全体)	政関全体		研究開発推進課
12	究開発の		農業分野の研究 開発	産業技術研究 成果普及率	同左 (農業分野)			・政策評価指標「研究成果善及率」は、他施策に係る部 分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。生 産者、消費者の意識が急速に変化しており、スピードと 消費者ニーズにあった開発がどのように進行しているの かわかりやすい指標が必要である。	・次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。		研究開発 推進課
	推進	3	林業分野の研究 開発	産業技術研究 成果普及率	同左 (林業分野)			- 政保評価指標「研究成果者及車」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。林 繋分野に特化した研究開発の普及度、技術相談件数等、 実態を踏まえた指標とすべきである。	、次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。		研究開発 推進課
		4	水産業分野の研 究開発	産業技術研究 成果普及率	同左 (水産分野)			- 政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部 分を除外しなければ本施策のご当な評価ができない。ま た、事業分析カードでは研究近果の移転件数、相談件 数、知的所有権等、当水産試験場の研究成果が見える指 標が必要である。			研究開発 推進課
		5	工業分野の研究 開発	産業技術研究 成果普及率	同左 (工業分野)			- 政策評価指標・研究成果普及率」は、他施策に係る部 分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。ま た、業績指標を単に「試験研究課題数」としているが、 研究の「内容・重要性」が大事であり、そのような視点 で表現するよう工夫されたい。	ては、今後、研究の「内容、重要性」が反映できる指標		研究開発 推進課

		施	策体系			H16政策評		H17政策評		政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価から 切り 切り 切り がれた 指標	指標 担当課
		1	医療・福祉関連産 業の創出・育成	医療・福祉分 野における産 学官共同によ る先端的研究 成果移転件数	同左			(政策全体)、 ・ 新成長産業の創出・育成の成果を、全県民に対しア と一ルできるような政策評価指標の検討を継続的に取り 組んでほしい。 (当該施策) ・ 前述のとおり、医療と福祉の評価を一緒に行うことは 必ずしも適切とは思えない。政策評価指標も分けて検証 する必要がある。	(政策全体)・指標については、表現力のあるものへの変更を検討する。 (当該施策)・これまで、機器開発を中心に政策評価指標としてきたところであるので、医療分野と福祉分野という括りで下記指標などについて検討したい。 医療関係・医療関係の産学・産産マッチング件数 福祉関係・試作品の数・商品化数		新産業振興課
			環境関連産業の 創出・育成	環境関連分野 における先進 的技術の実用 化・事業化件 数	同左			- 政策評価指標の目標値達成とともに施策満足度も上昇 しており、指標設定の妥当性が確認できる。	- 引き続き指標等の向上に努めていく。		新産業振興課
		3	∐(情報技術)関連 産業の創出・育成	高度情報化を 推進する情報 サービス産業 等の従事者数	同左			・政策評価指標「高度情報化を推進する情報サービス産業等の災事者数」は、目標値と実現値とのかい離が縮まりそうにない。目標値の設定について見直しが必要ではないか。	・ほかに適当な公的指標が存在しないにこから、政策庁 価指標については、引き焼き現指標を使用することとする。 ・目標設定当時の予測に反して、現在の経済が厳しい環 境に置かれていることから、目標値については現実に見 合った数字・伸び率の採用ができないか可能性を検討し たい。		情報産業 振興室
13	漢 		3 IT(情報技術)関連 産業の創出・育成 食関連産業の創 出・育成	新たな食ビジ ネスへの進出 企業数	新たな機能性 加工食品の売 上を計上した 企業の数 (修正)	・政策評価指標「新たな食ビジネスへの進出企業数」の 違成度は高いが,成果指標として生産・販売実績の視点 も必要である。	る効果を適時,安定的に,より低コストで把握すべきも	- 指権の中に食のホスピタリティ間連の事業が含まれて いるため、かえって指標の意味や内容が混乱しばった。 いるため、かえって指標の意味や内容が混乱しばったい に終みは開発プロジェクトへの連出企業数のみに絞った方 がよいと思われる。	 指標は、機能性食品の商品化取組み件数で検討する。 		新産業振興課
	創出・育成	6	起業家の育成	起業及び新業 野進間・意然を事 関連関連を を を を を を を を を を を を を を の を の を の を							新産業振興課
		0	止未 豕い月 <i>瓜</i>	による創業者, 中小企業者等	起業家講座・経営塾の支援 による創業者, 中小企業者等 の事業所開業 率 (修正)			- 政策評価指標「株式公開企業数」はハードルが高く、 成長期間が必要であることから早急に見直しが必要であ る。	・「株式公開企業数。という指標は、起業をとして目指して欲しい目標であるが、短期間で実現することは難しい。目標としてより適切で効果が現れやすい指標の設定を検討したい。		新産業振興課

		施策体系			H16政策評价	 西·施策評価	H17政策評价	————————————————————————————————————	政策評 価部会	
政策整理番号	政策名	施策金施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	一 からと 見が 見が 指標	指標 担当課
	新しい時代を担う産業人の育成	農林水産業の発 1 展を担う人材の育 成	意然業体 為者主。 意之 意之 意之 意之 意之 意之 。 意之 。 意之 。 一 。 一 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	同左						農業 振興 課業 禁 場 会 融 社 課 業 成 課 業 人 課 業 員 人 課 人 課 人 員 員 人 人 人 人 人 長 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
14		2 製造業等の発展を担う人材の育成	技能検定合格 者数(累計)	同左						産業人材 育成課
		商業・サービス業 3 の発展を担う人材 の育成	商業・サービス 業における研 修受講者数及 び研修参務改 業の業務改善 達成率	商業・サービス 業の人材育成につながる事業 業等(所数等) 議者数等(所数等) (修正)						経営金融 課
		IT(情報技術)等社 会経済の変化に 対応した人材の育成	情報技術活用 による経営革 新をめざして専 門家の派遣を 受けた中小企 業数	同左						新産業振興課
15	普及推進高度な産業技術の	6 産学官連携による 技術の普及	先端・基盤技 術高度化支援 事業における 産学連携グ ループ(研究会 等)数	同左						新産業振興課

		施贫	策体系			H16政策評(西·施策評価	H17政策評ſ	西·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	は価か切見さ指 のではいた のではないない。 はいれた標 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	指標 担当課
	力産 の業 創間	1	農林水産物の付 加価値の向上	アグリビジネス 生産額	アグリビジネス 経営体数 (修正)						食産業・ 商業振興 課
	連携と地	2	農林水産業や観 光産業などの産 業間の連携	地域資源活用 事業創出件数	同左						食産業・ 商業振興 課
16		3	地域資源を活用し た観光産業の振 興	観光客入込数	同左						観光課
	の活用による産業活	7	魅力ある商店街づ くりによる商業の 振興	中心市街地活性化基本計画 策定市町村数 及びTMO認定 数	中心市街地活性化基本計画 策定地区数及 びTMO認定数 (修正)						食産業・ 食業振興 課

		施	策体系			H16政策評ſ	西·施策評価	H17政策評	西·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価からと 切り 切り がれた 指標	指標 担当課
		1	米、麦、大豆の高 品質化と低コスト 化	みやぎ産品認 知度・シェア・農畜産物(生産額20億円以 上の品目数)	同左	にみることのできるサブ指標を工夫してみる必要があ	・本県産業などの競争力を向上させるには商品領化と低 ユストとともに、安定生産も重要であり生産額に係る指 相は必要である。今後、サブ指標に対応するものとし て、施策の目的をより的確に捉えるため、消費者の利点 から品質を見ることができるサブ指標を「事業分析力・ ド」に掲載することを今後検討する。 外の事業も含めた施策全体として本県農畜産物全体の向 上を目指し設定したものであり、今後もこの方針で実施 の対応を検討したい。なお、上記同様、必要に応じサブ指標で の対応を検討したい。	(政策全体) ・本政策の成果をみる最適の指標は「売上実績」である。しかし、施策1「米・麦・大豆」と施策2「野菜・花き・肉牛・が同一指程となっており適切とは言えない。サフ指標等を用い適切に成果が把握できるよう改善する必要がある。 (当該施策) ・前年度も指摘しているが、政策評価指標の対象10品目中、8品目が野菜、畜産物であり、米、麦、大豆に関する成果が確認できず適切とは言えない。例えば、各品目に関する品質、コスト低減をあらわすサブ指標が必要である。	(政策全体)・ 政策評価指標については、本県農畜産物全体の向上を 目指し設定したもので、個別品目については、サブ指標 (事業分析カードの成果消化。 フ対応しており、今年度 見直したところである。なお、更に成果等が把握できる 内容等について検討したい。 ・		農産園芸課
		2	野菜・花き・肉牛 等のブランド化と 生産性向上	みやぎ産品認 知度・シェア ・農畜産物(生 産額20億円以 上の品目数)	同左	・政策評価指標の品目には施策と関係のない穀物2品目 (米・大豆)が含まれており指標の見直しが必要である。	・本県野菜・花杏等のプランド化と生産性向上を図るためには、安定供給が重要であるので生産額に係ら指標は必要であるので生産額に係ら指標は必要である。今後、サブ指標に対応するものとして、施策の目的をより的確に捉えた「事業分析カード」の作成を今後検討したい。 ・政策評価指標の現在の設定品目については、評価対象外の事業も含めた施策全体として本県農畜産物全体の向上を目指し設定したものであり、今後もこの方針で実施していきたい。なお、上記同様、必要に応じサブ指律での対応を検討したい。	・前年度も指摘しているが、施策1と同様に政策評価指 標は適切とは言えない。本施策の成果を表す指標が必要 である。	・政策評価指標については、本県農畜産物全体の向上を 目指し設定したもので、個別品目については、サブ指標 (事業分析力・ドの成果指標)で対応している。更に内 容等について検討したい。		農産園芸課
	消費者ニーズ	3	県産木材のブラン ド化と品質の向上	安心・安全なみやき産品の供給量・みやぎ質がに最大には、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいて		- 政策評価指標の現況値は仮目標値を上回っており、努力を解価することができる。今後乾燥材の副合をさらに高めるともに、生産・流通・消費者が一体となった取組みを一層期待したい。	・みやぎブランド材がより多く利用されるためには、住 空離業のニーズである乾燥や寸法精度等の規格をより数 格に確保し、かつトータルコストの低減などにより市場 脚争力を持つことが重要である。 ・このため、ブラント材生産事業省の拡大や製造技術の 向上など生産体制の強化に向け、製材加工分野に積極的 に支援するとともに、大工・工務店と木材産業との連携 を強化し、開始情報のペットワークを構築するなど県産 材の利用拡大に努める。				林業振興課
17	へに即した産業活動の展開		県産水産物のブラ ンド化と品質の向 上	みやぎを正認 知度をシェア・水・東京場には 台・売市主要・は 財表・ が東京場に目 が、東京場に目 が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に が、東京場に は が、東京場に は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで は が、まで が、まで が、まで が、まで が、まで が、まで が、まで が、まで	同左			・政策評価指標「みやぎ産品限知度・シェア」は産地間 競争の状況を反映した受当な指標といえる。カキやホタ デのアクシデントがあったとはいえ、今後もこの指標値 が元に回復しないとすれば、事態を深刻に受けとめる必 要がある。	・シェア改善のため、カキについては産地判別技術の実 証などの信頼回復の取り組み、ホタテについては流通状 況を調査の上、認知度向上の取り組みをしていく。		食産業・ 商業振興 課
				水産加工品品 評会受賞品の 継続製造・販 売品目数	同左						漁業振興課
		5	有機農産物等の 生産	環境保全型を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連		の効果をあげているものと判断される。今後、この分野の県民の関心はさらに高まるものと予想され、引き続き 重点的な取組みが求められる。	・県民の食に対する安全安心志向や環境保全志向は,今 後,益々高まっていくと考えられる。これら,有機展産物 等の生産に代表されるニーズに対応し、生産者の環境負化 近域の取組みを進めるためには、本施策を積極的に推進す 必要がある。 ・生産機家及び団体に対する制度の普及啓発を強化し、県 認証制度及びエコファーマーの取組みを促進するととも に、消費者や生産者を対象としたセミナー開催等により環 境保全型農業の普及と有機農産物等の認知度向上を図 る。				農業振興課

		施	策体系			H16政策評	面·施策評価	H17政策評	面·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	脚かり 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	消費者ニー ズに	6	安全・安心な食料生産のための衛生等である	安心・安全なみ や 一	同左		ACCP施設認定数の合計値である しかし、高い衛生				漁業振興課畜産課
17	即した産業活動の展開	7	県産品の流通・販売の促進	みりでは、 かりでは、 かりでは、 がり、 をできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左			・概算でいいので、当該施策の成果としてどれほどの販 ・機能の伸びがあったのかがから召喚評価指導ないしき 考データを示して欲しい。成果をもって施策の効果をア ビールし、県民の理解を得るという姿勢を絶えず心掛け てほしい。	- 次年度は,販売金額の仲びに関する参考データを記載する。		農課食商課林課 農課食商課林課
18	の強化産業基盤の整備による生産力	5	戦略的な企業誘 致	全立地件数に 対する先端技 術を有する企 業の割合	同左						産業立地推進課

		施	策体系			H16政策評(西·施策評価	H17政策評	西·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	──価からと 切り見がれた 指標	指標 担当課
	化 足腰の強い産業育は	4	中小企業の経営 基盤の強化	製造品出荷額	同左		公表され, 時系列に計数把握ができること, 特別保証実				経営金融課
19	成に向けた経		国際化への対応	国際経済コン サルティングの 利用事業所数	同左						国際経済課
	経営基盤の強産業・	3	国际1七个000010	宮城県の貿易 額	同左						国際経済課
	推進・雇用の	1	IT(情報技術)等時 代の要請に対応し た新たな職業能力 の開発	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課
	エズの	2	より高度な技術や 技能を習得できる 職業訓練体制	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課
20	変化に対対	3	職業能力開発の ための施設、設備 の充実	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課
	対応した多様な	5 4	高度で専門的な 技術や技能の習 得を支える指導者 の育成	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課
	は職業能力	5	企業内における職 業能力開発の推 進	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課
	開発の	6	個人が自ら職業 能力開発できる環 境整備	県の支援によ る職業技術向 上者数	同左						産業人材 育成課

		施策体系			H16政策評f	西·施策評価	H17政策評f	西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番 施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	一個から 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と 一切と	指標 担当課
	雇用の安定と勤労	1 雇用の創出	緊急地域雇用 創出特別基金 事業などによ る新規雇用者 数(実人員)	同左	- 政保評価指標の目標値は達成しているが、臨時雇用 (6ヶ月以下就労)が97%を占めており安定した雇用創出 とはいえない。	・ 指標の中心となる緊急地域雇用創出特別基金事業が、 安定した雇用までの緊急順時的雇用を目的とした事業で おるため、臨時雇用が多くを占めている状況である。な お、当該基金事業が平成にも限で終了することから,政 策評価指標を見直すこととしている。 【その後の経過】 ・関係課と調整を図り,政策評価指標の見直しを行いま す。				労政・雇 用対策課
	労者福祉の充実	 女性が働きや	育児休業取得 率	同左						労政・雇 用対策課
21	充 実	4 環境の整備	ファミリー・サ ポート・セン ターの設置箇 所数	□ +						労政・雇 用対策課
		5 高年齢者の雇就業機会の拡	シルバー人材 センター(公益 大 法人立)の県 内設置率	同左						労政・雇 用対策課
		6 障害者の多様 就業対策	で 障害者雇用率	同左						労政・雇 用対策課
		7 新規学卒者の職対策	就 新規高卒者の 就職内定(決 定)率	同左						労政・雇 用対策課

		施	策体系			H16政策評	面·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価かり見された標	指標 担当課
				総合学科等の 新しいタイプの 県立学校数	同左	客からの視点による指標設定が望まれる。 例えば「学校 数」ではなく、「生徒がどのように変わったか」という ような指標である。	関しては、平成15年度に政策評価指標の見直しを行い、「総合学科等の新しいタイプの学校数」という指標に加え、児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)や生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)などの	政策評価指標「総合学科等の新しいタイプの東立学校 数」では、既成の学科において特色づくりを行っている 学校はカウントされていない。現場の土気を上げるため にも一定基準を設けてそれらについてもカウントすることが必要ではないか。	・現在はすべての高校が何らかの特色ある学校プくりに 即り組んでいる状況にあり、個々の学校における取組に ついては、参校のHPに掲載するほか、優大小取組につ いては研修を分布校教育選集信等を通じて全場に周知し ている。適切な基準の設定が登易でないこと、また。あ 合一定の基準を設けてカウントするにしても、学校の努 力を一律に比較することは困難であり修正は難しいと考 える。		高校教育課
22	個性・創造性・豊かな心	1		児童童経験では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子習状況調通 一学習状に以上 一学ではいるのでは、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一学では、 一では、 一では、 一では、 一では、 一では、 一では、 一では、 一						高球 校教 育 育 育 育
	を培う教育の推進			度(高等学校) ・平日に校外で の学習時間が 2時間以上の 生徒の割合	率(高等学校) ・平日に校外で の学習時間が						高校教育課
				外部評価実施 学校(小・中・ 高)の割合	同左						義務教育課

	j	施策体系			H16政策評f	西·施策評価	H17政策評ſ	西·施策評価	政策評 価部会	
政策整理番号	政策名	施策名番号	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	かり見された 指標	指標 担当課
	個性・創造性・豊	2 不登校児童生徒 等への支援	不登校児童生 徒の在籍者比 率(出現率)	不登校児童生 徒の在籍者比率(小・中学校1 及び中学校1 年の出現率) (修正)						義務教育課
22	進進のないでは、一次ないを培う教育の推	3 障害児教育の充 実	知的障害養護 学校における 通学距離が20 km以内の児 童生徒の割合	里生徒が、店住地等の小・	復,一般教員と管護教員の相互研修などを指標にしても よいかと思われる。このように力をつけた教員が多くな れば,新しい学校づくりとも連動すると思われる。	【学校に借事のある児童生徒の在籍が博加していくことを	・難しいかもしれないが、事業の成果が反映できる新たな政策評価指標を検討する段階に来ている。	・現指標は、知的障害機関学校における通学に係る負担 軽減及び地域における教育の展開を表すもので、障害別 教育全体から考えると一部分を表す指標であることか ら,課題があると考えており,今後検討したいと考えて いる。		障害児教育室

		施	策体系			H16政策評	西·施策評価	H17政策評(西·施策評価	政策評価部会	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	から 切り 切り がり がり がれた 指標	指標 担当課
	個性・創		大学等高等教育 の充実	県立大学卒業 生の就職率	同左		・新学部を含めた就職率を指榜とし、キャリア開発室の 活動状況について、指標分析の中に取り入れていきた は、 「上記対応方針に対する委員意見」 ・コメントに不満はないが、ヒアリンから受けた印象 で述べれは、新しい指標が大学体体の活動を統御する数 個となるように設定することは部局が考えているよりも 個数なことである。また、単一指標で大学活動全体を表 改すこともよりつる。これらの点に国盤して大学の現場 が非本種的なストレスを感しないような挑戦目標を設定 されたい。 「上記意見に対する県内対応」 ・指標選尾にあたっては、見直しも含め、今後、大学側 と検討していきたい。	・指標の妥当性についてもやはり疑問があり、今後とも よりよい指標を追求してほしい。	 他の指標の設定について、今後さらに検討していく。 		県立大学 室
22	心をは	D	6 地域に開かれた 学校づくり	全授業日数 中、社会人講 師等が教えて いる日数の割 合	同左						義務教育 課 高校教育 課
	心を培う教育	0	也域に開かれた 学校づくり 	10日以上授業 公開日を設定 している学校 の割合	同左						義務教育 課 高校教育 課
	う教	7	6 地域に開かれた 学校づく!)		小・中学校における「学社連 ける「学社連 携・融合事業」 の実施割合 (新設)						生涯学習課
22	環境の充実の充実の23	E	多様なニーズに対	みやぎ県民大 学受講者数 (累計)	同左						生涯学習課
23		'	ぶした学習機会の∙ 是供	公立図書館に おける図書資 料貸出数(県 民一人当たり)	同左						生涯学習課

		施	策体系			H16政策評价	西·施策評価	H17政策評1	面·施策評価	政策評	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	価からと 切が見された 指標	指標 担当課
	できる社会 対局参	1	男女がともに個性 と能力を発揮でき る社会づくり	県の審議会等 委員の女性比 率	同左						男女共同 参画推進 課
24	1の形成 実現	4	高齢者がいきいき と生活する社会づ くり	高齢者のうち 就業・社会活 動している者 の割合	同左						長寿社会 政策課
	と全ての人が参加	5	女性や子ども、高 齢者や障害者等 の人権の擁護	提供するサー ピスに関し第 三者評価を実施した入所施 設の割合	同左						保健福祉 総務課
	地域の誇りとなる文化・芸術	2	美術や演劇など 文化・芸術活動に 親しむための環境 づくり	への入場者数と芸術文化事	業への参加者			(政策全体) ・施策2と施策3は同一の政策評価指標を採用している ・施策2と施策3は同一の政策評価指標を採用している ・施策目的は異なっている。それぞれの施策の効果を 適切に測る指標を変すべきではないか。また、 協定施 該への来場者数とイベント動員(参加) 数を合算 した数 学に、 票の事業がどの程度影響するのかやや疑問ではあ る。 (当該施策) ・政策評価指標の参加者数や入場者数について、 民間が 半分以上を占めていては指標として妥当か疑問である。 現場の努力が報われる指標が望ましい。	(政策全体)・鑑賞する働き、表現発表する側でも文化芸術活動への参加状況の機体を量る上では、外観的には各施設やカイベントでの出入りによることが現在のところ現実的である・文化芸術施策については、他の自治体や民間団体との個別的な活動の集積と協力が不可欠であるので、現在の指標が現実的であると判断する。 ・みや音楽技化と創造の発彙(芸術銀河)開催事業のように他の自体や民間団体との個別的な活動の集積と協力があり、みや音楽技術との個別的な活動の集積と協力の結果が、入場者数や参加者数に反映されることか文化・芸術施策についての規制定においてある程度の関連性があるものと考えられる。また、芸術経知に関わる文化芸術施策についての規制定においてある程度の関連性があるものと考えられる。また、芸術経知であり、現代表術施策についての規制定においてある程度の関連性があるものと考えられる。また、芸術経知であり、人たのなくの思見が参加することが期待されており、したがって現在の指標が現実的であるとと判断する。		生活·文 化課
26	州の保存や振興		県民が行う創作活動や表現活動へ の支援	県立文化施設 への入場者数 と芸術文化事 業への参加者 数	と芸術文化事 業への参加者						生活·文 化課
		4	食文化等の生活 文化の保存・継 承・活用	食文化の醸成 に取り組む市 町村の割合	食文化の醸成 に取り組む市 町村の割合 (修正)			・政策評価指標「食文化の糖成に取り組む市町村」につ いて半直に課題が記述されており評価できるが、「存 焼。とする理由が書かれていない。また、一つ取り組ん でも権数取り組んでもカウントは1町であることから実 物がうまく数字に表せるよう工夫がほしい。	- 現在の政策評価指揮は課題を有するが、現実的に他の 数値に代え難いので存続する。ただし、当初策定時の比較 収上の一般性を持たせるため、当初計画販運時点の市町 付数を参考数値として表示する。なお、同一市町村内で の明報放につには、同をもって一とするが、地区なの が、事業予奪なのか、との程度の収組かなど)、実際の カケントが難しいが、今後実態を数字に表せるよう検討 したい。		生活・文 化課

		施策体系	H17年度 政策評価 指標名	政策評価		H16政策評価·施策評価		H17政策評価·施策評価		政策評 価部会	
政策整理番号	政策名	施策名番号			政策評価 政策 指標名 指標	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	から適
27	地域づくりの多様な主体の	2 営利組織)の活動	NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)	同左	NPO法人の数だけを指標にすると、複数法人の合併(国性性関語証法人への併合を含む)による広域化・大規模化がマイナス評価となるが、数の減少は必ずしも活動の低調さを意味しない。 NPOの構成人員や活動予算は活動水準の指標になり得る、従って政策評価指標もそれに基づくことが適切であると考えられる。	ストックであることの明確な説明を加えたい。 ・現行の政策評価指標・法人設立認証数」は「広域化・大規模化、を反映できる指標ではないが、これまで当果においてはNPO法人の「合併」の例はないこと等を考慮すると、当面は「法人設立認証数」を指標とする事が受当と考える。 ・ご指摘のとおり「NPOの構成人員や活動予算」については、一つの指標となりうると考えられるが、そのよ				N P O活動促進室	

		施	策体系			H16政策評(面·施策評価	H17政策評	面·施策評価	政策評価部会												
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	四月 政策評価 指標名	政策評価	政策評価		政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	間から 切り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	指標 担当課
	国内外との交流の窓口とな		仙台空港の機能 の強化と活用	仙台空港利用 者数(国内線、 国際線)	同左	の時期にあると考えられる。	【その後の経過】 ・左記のとおり、平成15年度「仙台空港アクセス鉄道の	・政策評価指標「仙台空港利用者数」の需要目標値の前 排条件や今回見直のポイント等を分析力ード等で設明 されたい。なお、本指標はテロやSASなどの外部要因の 影響を受けるので、増加した場合でも必ずしも県の施策 が功を奏したとは言えない。(施策2でも同様。)	- 政策評価指標目標値については、今後、『政策評価指標の解説』に説明を追記する。		臨空地域 整備推進 課											
33	る空港や港	2	仙台空港へのアク セス等周辺施設 の整備と活用	仙台空港利用 者数(国内線、 国際線)	同左		・現在の政策評価指揮は、施策の最終目標として継続し、 選行管理のための補完指標として事業進捗率を掲げることを検討したい。 ・「政策評価シートB」の政策評価指標分析カードの 「指標受当性検証・欄に次の内容を追加する。 「本施策の事業部が、現在そのストック形成期にある 「本施策の事業所が、現在そのストック形成期にある 、 放射機の向上に必ずしも効果的とは言えないが、施 設完成供用後には長期にわたりその効果が発揮されると 考えられる。」	・本体(施策1)と関辺(議策2)が全く同じ評価指標となっているのは適当でない。港湾(施策4)のように市街化率を採用することも考えられるが、事業中事業の評価が難しいことは理解できる。仮検地指定と保留地分譲によって利用者が確定した面積の割合とすることは可能ではないか。	・現在の政策評価指揮は、施策の最終目標として継続するものとし、意見については「事業分析カード」における他台空港臨空都市整備推進事業の成果指標への反映を検討する。		臨空地域 整備推進 課											
	湾機能の強化		仙台国際貿易港 の整備と活用	仙台塩釜港 (仙台港区)外 貿コンテナ貨 物取扱量	同左	経済不況下においても政策評価指標の「コンテナ貨物 取扱量」は順調に増加している。 動き自体も増加しているのか、他形態の減少分をコンテナ が吸収しているのか判断できない。	・仙台港全体の貨物コンテナ取扱量は微増か横ばい状態 にあるが,今後は仙台港全体の貨物取扱量の動向も記載 することとしたい。	・政策評価指標として「外質コンテナ貨物取扱量」が採用されており、公共埠頭の利用度という意味では理解であるが、港湾自体の活動レベルを表現するには専用船の取扱量も重要である。 ・本来外国が仕向地となるコンテナ数に対する。フィーゲーの比率を1から引いたものなども政策評価指標として考えられる。(ただし、ロしフィーゲー・輸送でも、会社・技術演の場合は分質に含まれず、釜山の場合は含まれるという扱いをしているとすれば、誤解を招くが、)	この施策を構成する各事業は主として、仙台国際貿易 港口が含コンテナ貨物の利用促進を目標としていることから、現行の外貿コンテナ貨物取扱量が施策を評価する指標として、最も適切であると判断するが、16年度 招積側のあた仙台港全体の収量については今年度から記載しており、次年度以降も引き続き記載することで対応したい。 ・外貿コンテナ貨物取扱量には、京浜港でのトランシップ貨物(内航フィーダー)も釜山港でのトランシップ貨物(久イレクト)も含んでいるが、釜山港でのトランシップ貨物(ダイレクト)も合んでいるが、釜山港でのトランシップ貨物の数量が不明のため、現在の指標は妥当と考えている。		港湾課											
		4	仙台国際貿易港 の周辺施設の整 備と活用	仙台港背後地 地区市街化率	同左		・「政策評価シートB」の政策評価指標分析カードの ・ 対象評価指標の妥当性の検証」欄の2項目目を下記の とおり修正する。 {他台港背後地地区における立地企業は連輪、卸売業 関係が約6割を占め、物流拠点化を図る仙台港背後地地 区の利用計画に沿った地利用状況となっているなとか 5、土地利用状況を示す・「市街化率」(三建物が設置 1、敷地面積/事業地区の敷地総面積1は規律として妥当な ものといえる。なお「市街化率」の目標値は、仙台都 市圏内における住宅団地の入居状況と仙台港得後地地区 における利用実績から定めたものである。」	・政策評価指標「仙台港育後地地区市街化率」は順調に 増加しており、事業としても成功しているように見え る。			都市計画課											

		施策体系				H16政策評价	西·施策評価	H17政策評	価·施策評価	政策評価部会		
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H17年度 政策評価 指標名		H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	脚らり 切りとがれた 指標	指標 担当課
	国内の交流を進めるための交通基盤	1		高速道路[C 4 0 分間交通圏カ パー率	同左	り指標として感度が悪いので、3の分、20分等。時代に応 じて基準を上げるぐき、年60億円の予算を使って殆ど指 標に変化が生じないのでは、説明責任が果たせない。 ・アクセス時間知確を目標に掲げると、高速道路の延長 によらなくてもインター設置やアクセス道路整備によ リ、アクセス時間の拒極が図られ、政策と道路整備との 関連がよりいきいきしてくる。	り基本計画にも用いられてきた考え方であり、現在県内で計画されている高速道路や一般道路が整体されると概な100%となり、道路整備の進捗員会を計る評価指標としては適切と考える。 しかし、高速道路の新たな開通区間がないと指標値に変化が出てくい面もあるため,他の指標を追加することを検討したい。 【上記対応方針に対する委員意見】 この施策が決定された時期においてはインター40分間が適正であったと思われますが、高速道路料金の社会実	高速道路の整備進行の結果、政策評価指標の「ICの 分間交通圏カバー率」は極めて態度の悪い指標となって おり見宜しが必要である。高速道路ストックを有効活用 するため、ICへのアクセス時間の短縮を掲げた目標指 様の検討を行う時期にきている。 ・既存路線の整備状況から、施策の優先度に地域差が出 るのは当然である。しかし最低限の整備水準を確保する ことは必要、例えば、第3次医療へのアクセス時間など は重要な指標になり得る。	高速遺路IC4の分園は、県の総合計画や宮城の造づく り基本計画にも用いられてをや考え方であり、現在県内 で計画されている高速道路や一般道路が整備されると概 な100%となり、道路整備の進捗具合を計ら評価指標としては適切と考える。 ・しかし、高速道路の新たな開通区間がないと指標値に 変化が出たくい面もあるため、他の指標を追加すること を検討したい。 の高規格等線道路の整備は、県全体を交流圏域として捉 えれば必要不可欠と考える。適切な政策評価指標がない ため、事業質対据機値が上がらない年度もあるのは止む を得ない。		道路課	
34	の整備			高速道路IC40 分間交通圏カ パー率	同左	- 国内の交流を進めるための施策である「一般道器の整備」と「高速道路IC40分間で通過別パー率」は結びつかない。施策内容はICアクセス道路に限定されたものとの定義がなく、ここでは広く高速道路を除く一般道路整備とみるのが自然である。	・施策名にある「国道」は特に重要な都市を連絡する道	政策評価指標「高速道路 I C 40分圏カバー率」に加え 一般道路改良率が加わったが、改良率の感度も相当悪 し、さらに、地域中心都市へのアクセスや安全・失っ で移動できる道路整備率等の複数構像からの進捗、達成 歴を見ていくことが重要である。(例えば、幅員 2 メートル以上の歩道が両側にあるとか、道路幅員が10メートル以上などの特性付けると、安全面の評価も加味される。)、「県庁まで60分でアクセスできる人口比率」などの指 標も考えられるが、この場合は、人口の分布変化(過速 化等)の結果、道路整備と無関係に改善される可能性が あり問題。	- 一般道の効果を評価する指標としては、現在の指標の みて最適であるとは言えない面もあるため、新たな指標 について検討していくこととする。		道路課	
		2	国道、 県道、 市町 村道の整備	道路の改良率	同左						道路課	
					緊急輸送道路 橋梁整備率 (新設)						道路課	
			バスや鉄道などの 公共交通ネット ワークの整備		県内移動にお ける公共交通 分担率 (新設)			・公共交通施策の政策評価指標として、例えば、公共交通利用率や1日10本以上の公共交通に徒歩20分以内で到達できる人口比率等が考えられる。	・重点施策としての評価指標の設定については、現在、 記録を検討している交通計画で設定する評価指標と同一 の指標とすることが望ましいが、当面は、暫定的な指標 の設定を検討していく。 ・費見をはひめとして、第4回仙台都市圏パーソント リップ調査の結果や地県の専例等を参考としながら、交 通りをはいる。 ・現代を表現している。 ・現代を表現を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を表現している。 ・現代を、またなななななななななななななななななななななななななななななななななななな		総合交通 対策課	

		施策体	:系			H16政策評价	西·施策評価	H17政策評	西·施策評価	政策評 価部会						
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	H1/ 年度 政策評価 指標名	政策評価		政策評価	政策評価	政策評価	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	画からり 切りとがれた 指標	指標 担当課
35	進国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際	育成	そ化を担う人材 対の推進	ALT(外国語 指導助手)1人 当たりの生徒 数	同左			(政策全体) ・予算の伸びに一義的に依存するような政策評価指標を立てると、現場におけるモラールを下げてしまう(ある)は「どうせ努力してもダ大」というモラル・ハゲードが生じかねない)ので、単に「いい数字、分かりやすい数字、を設定するのではなく、少々ウェットな書いう発で指標設定を行うことをぜひお願いしたい。 ・政策評価指標「ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数」は、教育行政だけの成果を表すものではないの、JETによる供給に依存した数値ではなく、自らの第1任でコントロール出来る数値の方が望ましい。また、開民全体の国際化を図るという施策目的にもかかわらず、教育委員会所管の事業が多いため国際交流課の行政す、教育委員会所管の事業が多いため国際交流課の行政を表する。	「政策全体)・難しい課題ではあるが、それぞれの政策評価指標を再度検討する中で考慮したい。 (当該施策) (当該施策) ・宮城県の英検の志願者数については、2000年から2004年で、62,296人から42,049人と32.5%減であり、中高生徒数の11.5減を大きく上回っている。一方、TOEICの受験者(全国)については、同期間で、31.2%却しているが、男別のデータはないとのことであった。指標としては、男検の書書数数や平均の利用などの指摘もあったが、データが不存在であり、また、英様、TOEICの受験自らの責任でコントロール出来る数値。アはない、そうしたことから、受験データを利用した形である。そうしたことから、できないなものを見いだせない状況である。今後何年間がは、「小学校への専属人工「不配置」が課題であり、県として、未だ適切なものを見いだせない状況である。今後何年間がは、「小学校への専属人工「不配置」が課題であり、県として、まだ適切なものを見いだせない状況である。今後何年間がよ、「小学校の専属人工」「不同報」がは多ともに、」と「予慮が高さにも「専属人工」の下、人材発掘に努める必要がある。そうしたことから、代替指標として、JET (Mon JETを関わず、学校・市町村舎自治体で雇用している国際交流員・外国語指導の手の実		国際交流課					
	交流・国	2 外国	国人の暮らしや 1環境づ⟨リ)	県内外国人留 学生数	同左			・以前から指摘しているとおり、政策評価指標「現内外 個人留学生数」は簡便目的から遺すぎる感がある。事業 群からも遠すぎる印象、まだ成熟していない現段階にお いては、「相談件数の伸び、などプウトプット指標で見 でも良い、また、外国人の満足度を測る独自のアンケー ト調査の結果や、外国、思訟会での意見を取りまとめ て、それを指標とすることも考えられる。	 委員からの御指導等を参考に外国人の満足度を測るアンケート調査等を実施し,新指標の設定を進めたい。 		国際政策課					
	際協力の推	3 県民	ざまな分野の 民の国際交流・]の推進	公的主体による交流事業で 海外と往来し た延べ人数	同左						国際交流課					

		施策体系			H16政策評価·施策評価		H17政策評f	H17政策評価·施策評価											
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価 指標名	政策評価		政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	政策評価	H18年度 政策評価 指標名 (見直し後)	委員意見	県の対応方針	委員意見	県の対応方針	── 価部会適の 切がいと 切ががまされた 指標	+155+177
	高度情報	1	高速情報通信ネットワークの整備	インターネット 人口普及率	同左		・来年度に向けて、政策評価指標の見直しを含めた検討 を行っていく。 【その後の経過】 ・現指標データが入手できなくなることから、候補指標 として「インターネット人口普及率」を選定した。				情報政策課								
	報化に対	2	産業の情報化、情報産業等の集積 促進	情報サービス 産業企業数	同左						情報産業 振興室								
36	応した社		電子自治体化の 推進	電子申請·届 出件数の割合	同左						情報政策 課								
	会の形成		次世代を担うIT人 材の育成	コンピュータを 使って教科等 の指導ができ る教員の比率	同左		起動育の宇能等に関する細本、から得られたは田でも				義務教育 課 高校教育 課								
				インターネット 人口普及率	同左						情報政策 課								